

2021年9月8日

第17期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告

- ・新株予約権等の状況
- ・業務の適正を確保するための体制及び運用状況

連結計算書類

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表

計算書類

- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

株式会社夢真ビーネックスグループ

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条に基づき、当社ホームページ(<https://www.yumeshin-benext.co.jp/>)に掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

事業報告

1. 新株予約権等の状況

- ①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
イ. 2015年11月20日開催の取締役会決議に基づき交付した新株予約権等の当事業年度末における状況

名称	第1回償新株予約権
発行決議日	2015年11月20日
新株予約権の数（残数）	751個
新株予約権の目的となる株式	当社普通株式 300,400株（注）1
新株予約権の発行価額	新株予約権1個につき1,900円
権利行使時1株当たりの行使価額	596円（注）1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個につき238,400円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。）、当該資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の主な行使条件	（注）2
新株予約権を行使することができる期間	自 2016年10月1日 至 2022年12月24日
割当先	当社役員および当社子会社従業員

（注）1. 新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使時1株当たりの行使価額は、2016年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2019年7月1日付株式分割（1株につき2株の割合）により調整して記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、下記（a）から（d）に掲げる各事業年度（以下、「判定事業年度」という。）において、当社の経常利益が一定の水準（以下、「業績目標水準」という。）を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を、当該条件を最初に満たした事業年度の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

（a）判定事業年度：2016年6月期

業績目標水準：経常利益23億円

行使可能割合：20%

（b）判定事業年度：2016年6月期から2018年6月期の3事業年度

業績目標水準：いずれかの事業年度において経常利益30億円

行使可能割合：上記（a）に加えて20%

（c）判定事業年度：2016年6月期から2018年6月期の3事業年度

業績目標水準：いずれかの事業年度において経常利益40億円

行使可能割合：上記（a）及び（b）に加えて10%

（d）判定事業年度：2016年6月期から2020年6月期の5事業年度

業績目標水準：いずれかの事業年度において経常利益50億円

行使可能割合：100%

② 上記①にかかわらず、2016年6月期から2018年6月期のいずれかの期の経常利益が16.23億円を下回った場合には、既に①に従い権

利行使が可能となったものをのぞき、それ以降に当該条件を充たしたとしても、本新株予約権を行使することはできない。

- ③ 上記①及び②における経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲において、別途参照すべき適正な指標および新株予約権の行使の条件として設定すべき数値を取締役会にて定めるものとする。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- ④ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ⑤ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑥ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑦ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

ロ. 2021年4月1日付吸収合併に伴い交付した新株予約権

当社と株式会社夢真ホールディングス（以下「夢真ホールディングス」という。）は、2021年4月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」という。）により経営統合し、当社は、夢真ホールディングスの新株予約権者に対し、その所有する夢真ホールディングスの新株予約権に代わり、効力発生日の前日における当該新株予約権の総数と同数の、以下（第2～7回）の当社新株予約権を割当て交付しております。

（イ）株式会社夢真ビーネックスグループ第2回新株予約権

名称	第2回新株予約権
効力発生日	2021年4月1日
新株予約権の発行総数	4,893個
新株予約権の目的となる株式	当社普通株式 308,259株
新株予約権の発行価額	総額33,380,046円 (新株予約権1個につき6,822円)
権利行使時1株当たりの行使価額	1円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	総額308,259円 (新株予約権1個につき63円)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。）、当該資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の主な行使条件	(注)
新株予約権を行使することができる期間	自 2021年4月1日 至 2024年12月31日
割当先	当社役員および当社子会社従業員

(注) 新株予約権の行使の条件

- ① 本合併の効力発生日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日において東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも本合併を承認する取締役会決議日前日の終値に60%を乗じた価格（1円未満切り捨て）を下回った場合、本新株予約権を行使することができないものとする。
- ② 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。以下同じ。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他当社の認める正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者が、当社または当社関係会社の使用人である場合、当社または当社関係会社の就業規則に定める降格以上の懲戒処分を受けた場合、当該処分以降は本新株予約権を行使することができない。
- ④ 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合、当該処分以降、本新株予約権を行使することができない。
- ⑤ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑥ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑦ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(ロ) 株式会社夢真ビーネックスグループ第3回新株予約権

名称	第3回新株予約権
効力発生日	2021年 4月 1日
新株予約権の発行総数	1,418個
新株予約権の目的となる株式	当社普通株式 89,334株
新株予約権の発行価額	総額1,486,064円 (新株予約権1個につき1,048円)
権利行使時1株当たりの行使価額	1,271円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	総額113,543,514円 (新株予約権1個につき80,073円)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。)、当該資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の主な行使条件	(注)
新株予約権を行使することができる期間	自 2021年 4月 1日 至 2025年 3月31日
割当先	当社役員および当社子会社従業員

(注) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、本新株予約権を次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。
 - (a) 2021年4月1日から2022年12月31日
新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の50%
 - (b) 2023年1月1日から2025年3月31日
新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の100%
- ② 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他当社の認める正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(ハ) 株式会社夢真ビーネックグループ第4回新株予約権

名称	第4回新株予約権
効力発生日	2021年 4月 1日
新株予約権の発行総数	616個
新株予約権の目的となる株式	当社普通株式 38,808株
新株予約権の発行価額	総額889,504円 (新株予約権1個につき1,444円)
権利行使時1株当たりの行使価額	1,474円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	総額57,202,992円 (新株予約権1個につき92,862円)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。)、当該資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の主な行使条件	(注)
新株予約権を行使することができる期間	自 2021年 4月 1日 至 2023年12月31日
割当先	当社役員および当社子会社従業員

(注) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他当社の認める正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(二) 株式会社夢真ビーネックグループ第5回新株予約権

名称	第5回新株予約権
効力発生日	2021年 4月 1日
新株予約権の発行総数	5個
新株予約権の目的となる株式	当社普通株式 4,725株
新株予約権の発行価額	総額23,750円 (新株予約権 1 個につき4,750円)
権利行使時 1 株当たりの行使価額	1,006円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	総額4,753,350円 (新株予約権 1 個につき950,670円)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。)、当該資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の主な行使条件	(注)
新株予約権を行使することができる期間	自 2021年 4月 1日 至 2023年12月31日
割当先	当社子会社従業員

(注) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、本合併の効力発生日後、株式会社夢テクノロジー(以下「夢テクノロジー」という。)の役員又は従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降は、本新株予約権を行使することができない。
- ② 新株予約権者が、夢テクノロジーの使用人である場合、夢テクノロジーの就業規則に定める降格以上の懲戒処分を受けた場合、当該処分以降は、本新株予約権を行使することができない。
- ③ 新株予約権者が、夢テクノロジーの取締役である場合、会社法上、必要な手続きを経ず、同法第356条第1項第1号に規定する競業取引、又は同条第2号若しくは第3号に規定する利益相反取引を行った場合、当該取引以降は、本新株予約権を行使することができない。
- ④ 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合、当該処分以降、本新株予約権を行使することができない。
- ⑤ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑥ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑦ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(ホ) 株式会社夢真ビーネックスグループ第6回新株予約権

名称	第6回新株予約権
効力発生日	2021年 4月 1日
新株予約権の発行総数	10,659個
新株予約権の目的となる株式	当社普通株式 671,517株
新株予約権の発行価額	総額38,713,488円 (新株予約権1個につき3,632円)
権利行使時1株当たりの行使価額	117円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	総額78,567,489円 (新株予約権1個につき7,371円)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。)、当該資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の主な行使条件	(注) 1
新株予約権を行使することができる期間(注) 2	自 2022年 1月 1日 至 2025年12月31日
割当先	当社役員および当社子会社従業員

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、下記に掲げる各号の条件を達成した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として行使することができるものとする。なお、以下では、夢真ホールディングスの建設技術者派遣及び付随事業のセグメントに2021年3月末時点において帰属していた企業及び事業に係る営業利益、並びに2021年4月以降に当該セグメントに新たに帰属する企業及び事業に係る営業利益について、本新株予約権の目的及び行使条件の趣旨を踏まえ、取締役会決議により合理的に設定した基準に基づき調整した利益を「建設系セグメント利益」という。

- (a) 夢真ホールディングスの第43期第2四半期報告書(2020年10月から2021年3月)における建設技術者派遣及び付随事業のセグメント利益の額と、2021年4月から2021年9月の建設系セグメント利益の合計額が5,800百万円を超過且つ株式会社夢真の退職率が26.8%以下の場合
本新株予約権の1/3行使可能
- (b) 2021年10月から2022年9月の建設系セグメント利益の額が6,200百万円を超過且つ株式会社夢真の退職率が26.2%以下の場合
本新株予約権の1/3行使可能
- (c) 2022年10月から2023年9月の建設系セグメント利益の額が7,000百万円を超過且つ株式会社夢真の退職率が25.8%以下の場合
本新株予約権の1/3行使可能

なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

- ② 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他当社の認める正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2. 新株予約権者は、新株予約権を、次の各号に掲げる期間(いずれの期間も、初日及び末日を含むものとする。)において、すでに行使した新株予約権を含めて当該各号に掲げる限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができる。

- ① 2022年1月1日から2025年12月31日まで
新株予約権が割当てを受けた新株予約権の総数の1/3
- ② 2023年1月1日から2025年12月31日まで
新株予約権が割当てを受けた新株予約権の総数の2/3
- ③ 2024年1月1日から2025年12月31日まで
新株予約権が割当てを受けた新株予約権の総数の100%

(へ) 株式会社夢真ビーネックスグループ第7回新株予約権

名称	第7回新株予約権
効力発生日	2021年 4月 1日
新株予約権の発行総数	10,423個
新株予約権の目的となる株式	当社普通株式 656,649株
新株予約権の発行価額	総額39,649,092円 (新株予約権1個につき3,804円)
権利行使時1株当たりの行使価額	117円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	総額76,827,933円 (新株予約権1個につき7,371円)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。)、当該資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の主な行使条件	(注) 1
新株予約権を行使することができる期間(注) 2	自 2023年 1月 1日 至 2025年12月31日
割当先	当社役員および当社子会社従業員

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、下記に掲げる各号の条件を達成した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として行使することができるものとする。なお、以下では、株式会社夢真ホールディングスのエンジニア派遣及び付随事業のセグメントに2021年3月末時点において帰属していた企業及び事業に係る営業利益、並びに2021年4月以降に当該セグメントに新たに帰属する企業及び事業に係る営業利益について、本新株予約権の目的及び行使条件の趣旨を踏まえ、取締役会決議により合理的に設定した基準に基づき調整した利益を「エンジニア系セグメント利益」という。

(a) 株式会社夢真ホールディングスの第43期第2四半期報告書(2020年10月から2021年3月)におけるエンジニア派遣及び付随事業のセグメント利益の額と、2021年4月から2022年9月のエンジニア系セグメント利益の合計額が1,800百万円を超過した場合
本新株予約権の1/3行使可能

(b) 2022年10月から2023年9月のエンジニア系セグメント利益の額が2,500百万円を超過した場合
本新株予約権の1/3行使可能

(c) 2023年10月から2024年9月のエンジニア系セグメント利益の額が5,000百万円を超過した場合
本新株予約権の1/3行使可能

なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

② 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。以下同じ。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他当社の認める正当な理由のある場合は、この限りではない。

③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2. 新株予約権者は、新株予約権を、次の各号に掲げる期間(いずれの期間も、初日及び末日を含むものとする。)において、すでに行使した新株予約権を含めて当該各号に掲げる限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができる。

① 2023年1月1日から2025年12月31日まで
新株予約権が割当てを受けた新株予約権の総数の1/3

② 2024年1月1日から2025年12月31日まで
新株予約権が割当てを受けた新株予約権の総数の2/3

③ 2025年1月1日から2025年12月31日まで
新株予約権が割当てを受けた新株予約権の総数の100%

2. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は2021年8月20日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システムの整備に関する基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の概要を以下に記載いたします。

業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 公正で透明性のある企業を目指し、「倫理規程」を定め、社員等（取締役及び使用人をいう。以下同じ）はこれを遵守します。

ロ. 業務執行を行うグループ各社に、代表取締役及び業務部門責任者等を構成員とするコンプライアンス会議を設置し、グループ全体のコンプライアンスを推進してまいります。

ハ. 取締役会規則、経営会議規程、組織権限規程など組織の運営に関する諸規程を整備し、適正に運用してまいります。

ニ. 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体による不当要求に対しては組織全体で対応し、毅然とした態度でこれを拒絶するとともに、反社会的勢力を排除する体制を整備します。

ホ. 内部統制・牽制機能として内部監査部を設置し、代表取締役の承認を受けた年間監査計画に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査役に報告します。

[運用状況]

・倫理規程をはじめとする各種規程を社員が常時閲覧できる環境としています。

・主要なグループ会社において、毎月1回コンプライアンス会議を開催し、コンプライアンスの遵守状況の確認と啓蒙を実施しています。また、本内容は毎月開催の当社取締役会にて報告しています。

・反社会的勢力に対しては、当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会及び管轄警察特殊暴力防止対策協議会に加入し、講習会等により情報収集を行っています。また、社員には、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し社員教育を実施しており、定期的取引先を対象とする調査を行い反社会的勢力の排除に努めています。

・内部監査部は、年度計画に基づき、各種法令・社内規程の遵守状況及び職務執行の状況を確認しています。また、各監査ごとに代表取締役へ監査結果を報告し、監査役には定期的に、監査の進捗状況及び監査結果を報告しています。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役の職務の遂行に係る情報については、文書管理規程その他関連する規程に基づき、管理及び保存を行います。

ロ. これらの情報については、すべての取締役・監査役が常時閲覧できる状態を維持します。

ハ. これらの情報管理は、関連する規程類の定めに従って総務法務部及び担当業務部門が厳正に行います。

[運用状況]

・情報の保存管理は、文書管理規程及び関連規程に基づき総務法務部が適切に管理することとし、必要に応じて閲覧できるようにしております。また、廃棄の際には、溶解処理等により、再生不可能とする処分方法により廃棄することとしております。

③ 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社及びグループ各社の危機管理規程において、経営危機に直面した場合の対応について基本方針、優先順位、対策本部の設置等を定めています。

ロ. 損失の危険の発生の可能性については、当社内部監査部がリスク要因を集約し、J-SOX委員会等において検討の上で特定しております。また、それに基づいてリスク発生の予兆を絶えず監視し、適宜対処してまいります。

ハ. 地震や火災等、大規模災害発生の場合を想定した社内組織体制・社内外連絡体制等を整え、万一の場合に備えております。

[運用状況]

・事業継続計画書を定める他に、J-SOX委員会にて年1回リスクの見直しを行っております。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の効率性を確保するため、取締役会において取締役の業務分掌を定めております。

ロ. 経営会議等における取締役及び業務部門責任者等との活発な意見交換を奨励します。

ハ. 組織権限規程等で職務権限の明確化を図り、自律的な職務の遂行を図るとともに、相互牽制の行

き届く体制を整備します。

ニ. 業務の効率化を図り、効率の最大化を実現するために、客観的で合理性のある経営管理指標を策定し、それに基づいた進捗管理・評価を行います。

ホ. 取締役の選解任、評価、報酬の決定を公正・透明に行うため、社外取締役が構成員の過半数を占める、指名・報酬委員会を設置しております。

[運用状況]

・組織権限規程の改定及び業務部門責任者の任命は、取締役会にて実施しており、組織の改廃等に応じて適宜実施しております。

・経営会議は、代表取締役及び常勤取締役がメンバーとなり、常勤監査役に加え、構成員の協議をもって構成員以外の者を出席させることで、重要事項の決定において客観的な意見の確保を行っております。

・グループ各社は、事業計画を策定し、月次決算時に経営管理指標の達成状況を確認・検証し対策を立案、実行しております。

⑤ 当社及びグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社とグループ各社間で情報共有等を行う会議を定期的で開催するとともに、グループ各社の業務執行に係る重要事項については、「グループ会社管理規程」の定めにより、当社への報告または承認を得ることを求め、管理を行います。

ロ. コンプライアンス、リスク管理体制及びその他内部統制に必要な制度は、当社及びグループ会社を含めた横断的なものとし、当社が各社の個別事情を勘案しつつその管理指導にあたります。

ハ. 当社内部監査部が、グループ各社の業務活動全般における内部監査を実施いたします。

ニ. グループ各社は、当社の監査役及び内部監査部に対してリスク情報を含めた業務執行状況の報告を行います。

[運用状況]

・グループ会社を主管する部署を当社内に設置し、「グループ会社管理規程」及びその他関連する規程に則り、グループ各社の管理指導を行っております。

・当社内部監査部がグループ各社の内部監査を実施し、グループで統一した基準による内部監査を行っております。

⑥ 当社の監査役がその職務を補佐すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会に監査役スタッフを配置し、監査役の業務を補助させるものとします。

[運用状況]

・総務法務部に監査役の業務補助を行うスタッフを設置し、各監査役の職務執行の補助を行っております。

⑦ 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

イ. 前号に定める監査役スタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合には、その命令に関して社員等の指揮命令を受けないものとします。

ロ. 前号に定める監査役スタッフの発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとします。

[運用状況]

・各監査役は、監査役スタッフへ直接指揮命令を行っております。

⑧ 当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制

イ. 監査役は独自でグループ各社への直接監査を計画・実施しており、内部統制に関する事項についてグループ各社より監査役に対して報告される体制とします。また、当社及びグループ各社の内部通報窓口担当部署は、重要な通報について監査役に報告するものとします。さらに、監査役は必要に応じて社員等に対して報告を求めることができます。

ロ. 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とします。

ハ. 取締役は、監査役が取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席する機会を確保するものとし、また、その議題内容について事前に提示します。

ニ. 監査役は、重要な会議の議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとします。

[運用状況]

・監査役は取締役会ほか重要会議に出席し、役員決裁以上の稟議を閲覧するほか、社長インタビュー・関連部のヒアリング・社内各部署の往査等を通じ会社業務の執行状況を監査しています。

・監査役は子会社監査役と定期的に意見・情報交換を行うほか、子会社の往査を実施しています。

・監査役は、監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこ

とを確保するための体制の整備状況を確認しています。

⑨ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役が内部監査部及び会計監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保します。

[運用状況]

・監査役は、内部監査部及び会計監査人と定期的に意見・情報交換を実施し、監査の実効性を高めております。

⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行うものとします。

[運用状況]

・監査役の職務執行により生ずる費用の前払いや費用の精算は、監査役スタッフが窓口となり適切に行っております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年7月1日から2021年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,372	2,768	7,693	△1	14,832
当期変動額					
新株の発行	63	63			126
合併による増加		80,334		△360	79,973
剰余金の配当			△1,800		△1,800
親会社株主に帰属する当期純利益			2,611		2,611
自己株式の取得				△25	△25
自己株式の処分		0		2	3
連結子会社株式の取得による持分の増減		△381			△381
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等			429		429
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	63	80,017	1,243	△383	80,940
当期末残高	4,436	82,785	8,937	△385	95,773

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調節累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△0	△182	—	△182	1	114	14,765
当期変動額							
新株の発行							126
合併による増加							79,973
剰余金の配当							△1,800
親会社株主に帰属する当期純利益							2,611
自己株式の取得							△25
自己株式の処分							3
連結子会社株式の取得による持分の増減							△381
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等							429
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	335	4	347	87	28	462
当期変動額合計	7	335	4	347	87	28	81,403
当期末残高	6	153	4	164	88	142	96,169

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 45社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ビーネックステクノロジーズ
株式会社ビーネックスソリューションズ
株式会社アクシス・クリエイト
株式会社夢テクノロジー
株式会社夢真
株式会社ビーネックスパートナーズ
MTrec Limited
Gap Personnel Holdings Limited
Quattro Recruitment Limited

株式会社アロートラストシステムズを傘下にもつ株式会社レフトキャピタルの株式を取得し、2社を連結の範囲に含めております。

当社が株式会社夢真ホールディングスと2021年4月1日付で合併したことにより、株式会社夢真ホールディングスの子会社18社を連結の範囲に含めております。

ソフトブレイン・オフショア株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めております。同社は同日付で株式会社エス・ビー・オーに商号変更しております。

Gap Personnel Holdings LimitedがGap Construction Group Limitedを設立したため、連結の範囲に含めております。

- ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

- (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 3社
- ・関連会社の名称 山東聯信智達人力資源有限公司
広州点米信科人力資源有限公司
L&A INVESTMENT CORPORATION

- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

- ③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社の山東聯信智達人力資源有限公司、広州点米信科人力資源有限公司及びL&A INVESTMENT CORPORATIONの決算日は12月31日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社ビーネックステクノロジーズ他22社の決算日は連結決算日と一致しております。

Gap Personnel Holdings Limited他10社の決算日は3月31日、托斯蒂客(上海)人才咨询有限公司他6社の決算日は12月31日、Yume Global Vietnam Co Ltd.、他4社の決算日は9月30日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、Gap Personnel Holdings Limited他10社については、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について調整を行っており、托斯蒂客(上海)人才咨询有限公司他9社においては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。また、Global Personnel Group sp. z. o. o. 他1社については、3月31日において本決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法

③ 固定資産の減価償却方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また在外連結子会社は、所在地国の会計基準に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

工具器具及び備品 2～20年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

顧客関連資産 5～14年

受注残 0.3～1年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

・IFRS16号に基づく使用権資産

国際財務報告基準を適用している子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」（以下、「IFRS第16号」）を適用しております。これにより、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

④ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要と認められる額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

ロ. ヘッジ会計の処理方法

①ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引

ヘッジ対象……………借入金利息

③ヘッジ方針

金利スワップ取引は、借入金金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

④ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているものについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

ハ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、一部の連結子会社については、退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ニ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「投資有価証券」（前連結会計年度は288百万円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「前渡金」、「立替金」及び「前払費用」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「機械装置及び運搬具」、「工具器具及び備品」、「リース資産」及び「建設仮勘定」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「関係会社株式」及び「敷金及び保証金」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(企業結合取引により計上したのれんの償却期間)

「11. 企業結合に関する注記」に記載のとおり、当連結会計年度において当社は2021年4月1日付で株式会社夢真ホールディングスを吸収合併し、当該企業結合取引により生じたのれんを連結貸借対照表に計上しております。また、当該のれんの償却期間を20年と見積っております。

(1) 当連結会計年度における企業結合により発生したのれんの計上額

連結貸借対照表におけるのれんの計上額	70,032百万円
うち機電・IT領域	2,968百万円
建設領域	67,064百万円

(2) その他見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法

株式の取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとしております。

のれんの償却年数の決定にあたっては、その効果の及ぶ期間を考慮して決定しております。

②当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんの償却年数の決定にあたっては、当該会社が営む事業の市場予測、当該会社の売上単価、技術社員数、稼働率が主要な仮定となっております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

市場予測は将来の事業環境の変化など予測不能な前提条件の変化により、のれんの評価に影響を与えるリスクがあります。また、売上単価、技術社員数、稼働率は予測値と実績が乖離した場合、同様のリスクがあります。

5. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社グループでは、当該感染症の影響が翌連結会計年度にわたり一定期間は続くものの緩やかに改善されていくものと仮定して、のれん、その他の無形固定資産の評価及び繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,696百万円

(2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	9,350百万円
借入実行残高	100百万円
差引額	9,250百万円

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	873百万円
受取手形及び売掛金	4,142百万円
その他流動資産	82百万円
建物及び構築物	27百万円
機械装置及び運搬具	0百万円
工具器具及び備品	45百万円
その他固定資産	72百万円
長期貸付金	38百万円
計	5,282百万円

(注) 上記のほか、連結上相殺消去されている以下の資産を担保に供しております。

短期貸付金	629百万円
その他流動資産	183百万円
子会社株式	1,799百万円
長期貸付金	70百万円
計	2,682百万円

② 担保に係る債務

短期借入金 935百万円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	42,851,700株	48,148,834株	—	91,000,534株

(注) 普通株式の発行済株式に係る増加48,148,834株は、吸収合併による増加47,761,083株、新株予約権の行使による増加313,751株及び譲渡制限付株式報酬等としての新株発行による増加74,000株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当金(円)	基準日	効力発生日
2020年8月7日 取締役会	普通株式	1,071	25	2020年6月30日	2020年9月16日
2021年2月10日 取締役会	普通株式	729	17	2020年12月31日	2021年3月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当金(円)	基準日	効力発生日
2021年8月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,456	27	2021年6月30日	2021年9月13日

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数

普通株式 700,849株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産に限定して行っております。資金調達については、必要な資金を金融機関の借入や社債発行により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として株式、投資信託及び投資事業組合出資であり、四半期ごとに時価や市況、発行体の財務状態等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、施工図面作図委託に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクがあります。

借入金は、主に設備投資や運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は、リスク管理方針に従い、実需の範囲で行うこととしております。

社債は、主として株式取得に伴う資金調達であり、償還日は決算日後、最長で3年後であります。金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されておりますが、固定金利であるため、金利の変動リスクは限定的であります。

デリバティブ取引は、グループ会社への貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、金利スワップ取引及び子会社株式の売建プット・オプションであります。

子会社株式の売建プット・オプションは、当社グループが非支配持分の所有者に対して付与したものであり、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金について、取引先ごとの与信枠を予め設定し、期日及び月末残高について毎月の経営会議にて報告を行い、リスクを管理しております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年6月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
① 現金及び預金	21,095	21,095	—
② 受取手形及び売掛金	19,512		
貸倒引当金	△102		
	19,409	19,409	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	916	916	—
資産計	41,421	41,421	—
④ 短期借入金	1,962	1,962	—
⑤ 未払金	2,232	2,232	—
⑥ 未払費用	8,009	8,009	—
⑦ 未払法人税等	1,250	1,250	—
⑧ 未払消費税等	3,453	3,453	—
⑨ 社債	553	552	△0
⑩ 長期借入金	8,978	8,949	△28
負債計	26,440	26,410	△29
デリバティブ取引（*）	—	—	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引に係るものであります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、市場価格を有する株式は、取引所の価格によっております。また投資信託については、基準価額によっております。

④ 短期借入金、⑤ 未払金、⑥ 未払費用、⑦ 未払法人税等、⑧ 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑨ 社債

当社及び当社の連結子会社の発行する社債は、市場価格のないものであるため、時価は元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑩ 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。このうち金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。（下記「⑩デリバティブ取引」をご参照ください。）

⑪ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記「⑩長期借入金」をご参照ください。）

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2021年6月30日)
関係会社株式	662
投資有価証券	332

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③投資有価証券」には含まれておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,057円 43銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 47円 65銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2021年8月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式の取得をすることを決議いたしました。

自己株式の取得に係る決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

中期経営計画における資本政策の一環として、株主還元の強化及び資本効率の向上等を図るため

(2) 自己株式取得に係る取締役会決議内容

- | | |
|--------------|-----------------------|
| ① 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 4,000,000株(上限) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 40億円(上限) |
| ④ 取得期間 | 2021年8月10日～2022年6月30日 |

(子会社株式の譲渡)

当社は、2021年5月21日開催の取締役会において、当社連結子会社である MTrec Limited (以下「MTrec社」)の全株式をMTrec社に譲渡すること(以下「本件株式譲渡」)を決議し、2021年7月30日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、本件株式譲渡に伴い、MTrec社と同社の100%子会社であるMTrec Care Limitedは、当社の連結子会社から除外されます。

(1) 株式譲渡の理由

当社英国事業は、食品事業やロジスティクス事業といった生活基盤を支える事業の割合が高いこともあり、業績は堅調に推移しております。今後さらに英国事業の成長と収益強化を図るべく、事業ポートフォリオの構成を見直し、選択と集中の観点から英国内における製造事業からの撤退を決め、MTrec社の全株式を譲渡することといたしました。

(2) 株式譲渡の相手先の名称

名称 MTrec Limited

(3) 当該子会社の名称、事業内容

名称	事業内容
MTrec Limited	製造スタッフ及び技術者の人材派遣業、人材紹介業
MTrec Care Limited	製造スタッフ及び技術者の人材派遣業、人材紹介業

(4) 株式譲渡の概要

株式譲渡日	2021年8月3日
譲渡株式数	2,020株（議決権の数：2,020個）
譲渡価額	8,570英ポンド 1,311百万円 （1英ポンド153.00円）
譲渡後の所有株式数	0株（議決権の数：0個）
譲渡後の議決権所有割合	0.00%

11. 企業結合に関する注記

（取得による企業結合）

1. 株式会社レフトキャピタルの全株式の取得

当社は、2021年1月6日付で株式会社レフトキャピタル（以下「レフトキャピタル」）の全株式を取得する内容の株式譲渡契約を締結し、同社を完全子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社レフトキャピタル
事業の内容 システム開発を行う子会社の持株会社

②企業結合を行った主な理由

当社グループは「『次』に挑む、機会を創り続ける。」というミッションの下、これまでキャリアエンジニアにとどまらず、エンジニアを志す数多くの若者にエンジニアとして働く機会を提供してきました。なかでも、5GやIoTの浸透により全産業において今後、高水準で人材需要の継続が予想されるITソフト領域の強化に取り組み、当社グループのエンジニアの約4割を占めるまでになりました。

一方、レフトキャピタルの子会社である株式会社アロートラストシステムズは、ITソフト業界で長い歴史をもつシステム開発会社で、高い開発力によりこれまで、通信・金融・流通・製造・旅行・自治体など幅広い業界においてシステムの開発受託を行っており、当社グループは、株式会社アロートラストシステムズの連結子会社化によって、新たな顧客基盤の開拓ができることを期待しております。

③企業結合日

2021年1月6日（株式取得日）
2021年1月1日（みなし取得日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年1月1日から2021年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,335百万円
取得原価		1,335百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 40百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

857 百万円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

10 年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	970 百万円
固定資産	1,224 百万円
資産合計	2,194 百万円
流動負債	381 百万円
固定負債	1,334 百万円
負債合計	1,716 百万円

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳

①無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳

顧客関連資産 950 百万円

受注残 40 百万円

②全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産 14 年

受注残 0.3 年

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

2. 株式会社夢真ホールディングスの吸収合併

当社と株式会社夢真ホールディングス（以下「夢真ホールディングス」）は、2021 年 4 月 1 日を効力発生日とした吸収合併により経営統合（以下「本経営統合」）し、同日付で商号を「株式会社夢真ビーネックスグループ」へ変更いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社夢真ホールディングス

事業の内容 人材派遣事業

② 企業結合を行った主な理由

「事業領域の拡大」「採用力・人材育成力等の強化」「財務基盤の強化」を軸に、統合効果の実現を目指してまいります。

a) 事業領域の拡大

当社と夢真ホールディングスは同じ技術者派遣業界に属しつつも、異なる特色を有しており、主力事業においては顧客の重複がほぼなく、本経営統合を通じ、事業ポートフォリオはバランスよく強化されるものと考えております。

また、今後拡大が予想される IT 領域においては、規模拡大により幅広くまたスピーディーに顧客ニーズに応えることができることとなるなど、今後の業容成長に適した組合せであり、技術者派遣業界でより一層の存在感を示す企業となることができると考えております。

さらに、事業領域の拡大を通じて、社員の皆様の多様なキャリアアップの機会と可能性を提供できる企業となることを目指します。

b) 採用力・人材育成力等の強化

技術者派遣の業界では経験年数の高いエンジニアの採用、派遣に強みをもつ企業もありますが、当社と夢真ホールディングスはともに未経験者を雇用した上でそのキャリアアップの機会を提供することに主眼を置いており、人材採用、教育面でのノウハウに関する親和性も高くなっております。

また、本経営統合により両社の知識・経験を融合し、研修や派遣先企業でのスキル向上を通じた派遣社員の方のスキルアップノウハウを相互に共有することで、更なる人材育成力の強化につなげます。

さらに、採用面でも、本経営統合による企業規模拡大等により採用力の更なる強化を期待することができ、両社のノウハウの共有や人材の拡充等による管理面の更なる強化を通じて社員の皆様により安心して働くことのできる職場の提供を目指します。

c) 財務基盤の強化

本経営統合を通じて企業規模も拡大、信用力向上につながることで財務基盤が強化され、更なる大規模な業界再編にも対応ができる体制構築が可能となります。

③ 企業結合日

2021年4月1日

④ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、夢真ホールディングスを吸収合併消滅会社とする吸収合併

⑤ 結合後企業の名称

株式会社夢真ビーネックグループ

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式を交付する企業であることに加えて、相対的な規模の相違の有無等の複数の要素を総合的に勘案した結果、当社を取得企業と決定いたしました。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2021年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	80,336百万円
取得の対価	吸収合併消滅会社の新株予約権者に対して交付した吸収合併存続会社の新株予約権	120百万円
取得原価		80,456百万円

(4) 本合併に係る割当ての内容

① 株式の種類別の交換比率

夢真ホールディングスの普通株式1株に対して当社の普通株式0.63株を割当て交付いたしました。

② 合併交付金

該当事項はありません。

③ 本合併により発行する株式の種類及び数

普通株式

47,761,083株

(注) 当社の保有する自己株式1,569株を本合併による株式の割り当てに充当し、残数について新たに普通株式を発行いたしました。

④ 合併比率の算定方法

本合併比率の公正性を確保するため、各社がそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼することとし、当社は株式会社SBI証券を、夢真ホールディングスはトラスティーズ・アドバイザー株式会社を選定いたしました。

当社及び夢真ホールディングスは、両社が選定した第三者算定機関から受領した算定結果等を参考に、それぞれ両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、合併比率について真摯に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記の合併比率が妥当であり、それぞれの株主様の利益に資するものであると判断し、合意・決定いたしました。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 358百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

70,919百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	21,827 百万円
固定資産	5,016 百万円
資産合計	26,843 百万円
流動負債	10,090 百万円
固定負債	7,526 百万円
負債合計	17,617 百万円

(8) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳

①無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳

受注残 1,000 百万円

②全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

受注残 0.53 年

(9) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

株主資本等変動計算書

(2020年7月1日から2021年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,372	3,362	167	3,530	—	3,533	3,533	△1	11,435
当期変動額									
新株の発行	63	63		63					126
合併による増加			80,334	80,334				△360	79,973
準備金から剰余金への振替		△3,363	3,363	—					—
剰余金の配当					72	△1,873	△1,800		△1,800
当期純利益						4,063	4,063		4,063
自己株式の取得								△25	△25
自己株式の処分			0	0				2	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	63	△3,300	83,698	80,398	72	2,189	2,262	△383	82,340
当期末残高	4,436	62	83,866	83,928	72	5,722	5,795	△385	93,775

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	—	—	1	11,436
当期変動額				
新株の発行				126
合併による増加				79,973
準備金から剰余金への振替				—
剰余金の配当				△1,800
当期純利益				4,063
自己株式の取得				△25
自己株式の処分				3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	4	87	91
当期変動額合計	4	4	87	82,432
当期末残高	4	4	88	93,868

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法に基づく原価法

投資有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法

(3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～30年

構築物 10～45年

機械及び装置 7～12年

工具器具及び備品 2～20年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

③ 関係会社事業損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための重要な事項

① ヘッジ会計の処理

・ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・・・・・・・・・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・・・・・・・・・・・・・・借入金利息

・ヘッジ方針

金利スワップ取引は、借入金金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

・ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているものについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記しておりました「売掛金」、「前払費用」、「未収入金」については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記しておりました「建物」、「構築物」、「機械及び装置」、「工具器具及び備品」、「土地」については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記しておりました「ソフトウェア」については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記しておりました「敷金及び保証金」については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記しておりました「1年内償還予定の社債」、「未払金」、「未払費用」、「預り金」については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記しておりました「社債」については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より固定負債の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」(前事業年度は200百万円)については、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

（企業結合取引により計上した関係会社株式の評価）

「13. 企業結合に関する注記」に記載のとおり、当事業年度において当社は2021年4月1日付で株式会社夢真ホールディングス（以下、「夢真ホールディングス」）を吸収合併し、当該企業結合取引により株式会社夢真（以下、「夢真」）及び株式会社夢テクノロジー（以下、「夢テクノロジー」）の株式を取得し、貸借対照表に計上しております。

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表に計上した関係会社株式の金額	76,739百万円
うち夢真	71,011百万円
夢テクノロジー	5,727百万円

(2) その他見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法

被取得企業である夢真ホールディングスの子会社である夢真及び夢テクノロジーの株式の取得原価の算定に当たり、企業価値の評価を行うために外部の専門家を利用しており、超過収益力及び取得時に識別された無形固定資産を加味した価額で関係会社株式を評価しております。

②当年度の貸借対照表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社株式の取得価額の決定にあたっては、当該会社が営む事業の市場予測、当該会社の売上単価、技術社員数、稼働率が主要な仮定となっております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

市場予測は将来の事業環境の変化など予測不能な前提条件の変化により、関係会社株式の評価に影響を与えるリスクがあります。売上単価、技術社員数、稼働率は予測値と実績が乖離した場合、同様のリスクがあります。

5. 追加情報

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社では、当該感染症の影響が翌事業年度にわたり一定期間は続くものの緩やかに改善されていくものと仮定して、関係会社株式の評価、その他の無形固定資産の評価及び繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 241百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,782百万円
長期金銭債権	8,333百万円
短期金銭債務	8,143百万円

(3) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントライン 契約の総額	9,350百万円
借入実行残高	100百万円
差引額	9,250百万円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 6,673百万円

販売費及び一般管理費 120百万円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息 50百万円

支払利息 3百万円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1,569株	271,736株	537株	272,768株

- (注) 1. 上記自己株式には、「業績連動型株式報酬信託」の信託口が保有する自己株式を含めております。
 2. 自己株式の数の増加理由は、合併による増加200株、「業績連動型株式報酬信託」の信託口254,205株及び単元未満株式の買取り17,331株であります。
 3. 自己株式の数の減少理由は、株式交換による減少140株及び単元未満株式の買増し397株であります。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税等 43百万円

株式報酬費用 40百万円

子会社株式 2,547百万円

貸倒引当金 358百万円

その他 242百万円

繰延税金資産小計 3,232百万円

評価性引当額 △2,617百万円

繰延税金資産合計 614百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金 2百万円

繰延税金負債合計 2百万円

繰延税金資産純額 612百万円

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等 該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	西田 穰	(被所有) 直接 0.4%	当社代表 取締役	金銭報酬債権の 現物出資 (注) 1	25	—	—
役員	佐藤 大央	(被所有) 直接 1.7%	当社代表 取締役	ストックオプションの 権利行使 (注) 2	29	—	—
役員	村井 範之	(被所有) 直接 0.1%	当社 取締役	金銭報酬債権の 現物出資 (注) 1	13	—	—
役員	佐藤 博	(被所有) 直接 0.0%	当社 取締役	金銭報酬債権の 現物出資 (注) 1	13	—	—

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

2. 2021年3月26日開催の臨時株主総会の決議に基づき発行したストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(3) 子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社ビーネック テクノロジーズ	所有 直接 100%	役員の兼任 資金の貸借	資金の移動	313	短期借入金	4,319
				利息の支払	1	—	—
				経営指導料	684	その他 流動資産	62
子会社	株式会社ビーネック ソリューションズ	所有 直接 100%	役員の兼任 資金の貸借	資金の移動	2,156	短期借入金	2,251
				利息の支払	1	—	—
子会社	株式会社夢真	所有 直接 100%	役員の兼任 資金の貸借	資金の貸付	5,700	長期貸付金	5,700
				利息の受取	13	その他 流動資産	8
子会社	Gap Personnel Holdings Limited	所有 間接 100%	資金の貸借	資金の回収	166	1年内返済 長期貸付金	171
						長期貸付金	1,499
				利息の受取	34	その他 流動資産	2

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 株式会社ビーネックステクノロジーズ及び株式会社ビーネックソリューションズの資金の移動についてはキャッシュマネジメントシステムにかかるものであり、金利は市場金利等を勘案し決定しております。なお、取引金額は期首残高と期末残高の差額で表示しております。
- ② 株式会社夢真及びGap Personnel Holdings Limitedへの貸付金の金利は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
- ③ 経営指導料等については、業務内容、業績等を勘案して契約により取引条件を決定しております。

(4) 兄弟会社等 該当事項はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,033円 64銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 74円 13銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2021年8月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

詳細につきましては「連結注記表 10. 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

(子会社株式の譲渡)

当社は、2021年5月21日開催の取締役会において、当社連結子会社であるMTrec Limited（以下「MTrec社」）の全株式をMTrec社に譲渡すること（以下「本件株式譲渡」）を決議し、2021年7月30日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、本件株式譲渡に伴い、MTrec社と同社の100%子会社であるMTrec Care Limitedは、当社の連結子会社から除外されます。

詳細につきましては「連結注記表 10. 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

13. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

1. 株式会社レフトキャピタルの全株式の取得

当社は、2021年1月6日付で株式会社レフトキャピタルの全株式を取得する内容の株式譲渡契約を締結し、同社を完全子会社化しました。

詳細につきましては、「連結注記表 11. 企業結合に関する注記」に記載のとおりであります。

2. 株式会社夢真ホールディングスの吸収合併

当社と株式会社夢真ホールディングス（以下「夢真ホールディングス」）は、2021年4月1日を効力発生日とした吸収合併により経営統合し、同日付で商号を「株式会社夢真ビーネックグループ」へ変更いたしました。

詳細につきましては、「連結注記表 11. 企業結合に関する注記」に記載のとおりであります。